

四條畷市農業委員会委員募集要領

1 募集人数

14名

2 任期

令和8年7月20日から令和11年7月19日まで（3年間）

3 業務内容

○定例総会への出席

- ・農地の権利移動の許可、農地転用の意見決定、農用地利用集積計画の決定等
- ・総会は毎月上旬、平日の昼間に実施

○現地活動等

- ・農地パトロール（利用状況調査）、遊休農地対策、違反転用等の是正指導等
- ・担い手への農地の集積・集約化、新規参入の促進等

4 報酬

会長 月額28,000円

委員 月額25,000円

5 資格要件

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者

ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は委員となることができません。

- （1）破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- （2）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （3）四條畷市の職員
- （4）四條畷市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者

6 推薦及び応募の方法

所定の様式に必要事項を記入のうえ、被推薦者又は応募者の本籍記載の住民票（3ヵ月以内のもの）を添付し、農業委員会事務局へ持参又は郵送して下さい。

なお、推薦及び応募書類は返却しませんのでご了承ください。

様式については、以下のとおりです。

○農業者個人が推薦する場合は、農業者3人以上が連名し、当該農業者の代表者が農業委員推薦書（個人推薦用）（様式第1号）。

○団体等が推薦する場合は、その代表者が農業委員推薦書（法人・団体用）（様式第2号）。

○自ら応募する場合は、農業委員応募申込書（様式第3号）。

様式は四條畷市ホームページからダウンロードするか、農業委員会事務局窓口にて取得してください。

7 受付期間

令和7年10月14日（火）から令和7年11月10日（月）まで【消印有効】

※持参される場合は、平日の午前9時から午後5時までに提出してください。

※書類の提出期間は延長する場合があります。この場合は、受付期間最終日以降に四條畷市のホームページにより公表します。

8 選考方法

提出された推薦書・応募申込書の内容により、総合的な判断のもと議会の同意を得て、市長の任命により決定します。

なお、必要に応じて関係者から意見聴取や面接を行う場合があります。

9 選考結果の通知

結果については、令和8年3月下旬（予定）に書面をもって推薦（応募）した方に郵送します。

なお、結果に関する問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。

10 応募状況の公表

推薦書・応募申込書の記載内容（住所を除く）について、受付期間の中間・期間終了後にそれぞれホームページで公表します。

11 推薦及び応募書類提出先並びに問い合わせ先

四條畷市農業委員会事務局

〒575-8501 四條畷市中野本町1番1号 TEL 072-877-2121（代表）

TEL 0743-71-0330（代表）

FAX 072-879-5955